

## 「オープニングリマークス」

日本経済新聞社 高齢社会における金融サービスを考える  
シンポジウム「人生 100 年時代、変革する金融サービス」における  
遠藤金融庁長官講演

2018 年 11 月 21 日

7 月に金融庁長官を拝命しました遠藤です。本日はお招きいただきありがとうございます。本シンポジウムの開催をお慶び申し上げますとともに、開催に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本年 6 月をもって、金融庁はその前身である金融監督庁の発足より数えて 20 年目の節目を迎えました。金融を取り巻く環境が激変する中、金融庁においても金融行政を大きく変革してまいりました。金融行政の目標は、金融機関の健全性の確保だけでなく、より広く「企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による厚生を増大」とであると再設定し、その実現を目指し、金融行政に取り組んでおります。

今申し上げました金融を取り巻く環境の変化について、我々が大きな変化として捉えているものとして、デジタル化の加速、低金利環境の長期化、そして人口減少・高齢化の進展があげられます。日本の総人口は減少局面に突入する一方、日本人は年々長寿化し、急速に日本社会の高齢化が進展しております。

こうした日本の構造変化に対応して、経済社会システムも変化していくしかなく、政府全体の取組としては、高齢者雇用の延長、年金・医療・介護の制度改革、認知症対策、空き家対策などが議論されているところですが、変化すべきシステムとして、金融サービスもその例外ではありません。こうした政府全体の取組や議論に相互関連して、高齢社会の金融サービスのあり方とは何か、真剣に議論していくべき時期にあります。

その議論の際には、金融面における日本の高齢社会の課題や現状をよく踏まえる必要がありますが、日本では退職世代等の保有する金融資産割合の増加、資産構成の現預金への偏重等による金融資産の伸び悩み、老後に資産を取り崩し切るとの期間の延伸をはじめとする様々な課題が存在しており、とりわけ退職世代等が多様化し、かつて標準的と考えられてきたモデルが空洞化しているという現状があります。

すなわち、金融機関はこれまでの標準的なビジネスモデルでは対応しきれなくなってきているということを意味しています。

こうした現状を踏まえ、高齢社会における金融サービスのあり方を検討した際に、考え方のキーポイントとなってくるのが、業者起点から顧客起点へのビジネスモデルの転換です。申し上げましたとおり退職世帯のライフスタイルやニーズは多様化しています。この潜在的ともいえるニーズを捉え、顧客起点のきめ細やかなサービスの提供が重要になってくると考えます。

金融機関は、従来、業者起点の画一的な商品・サービスの提供を主に行ってきたとの指摘もあるやに承知しておりますが、近年、AI やビッグデータの活用といったデジタルライゼーションの進展は、顧客ごとの対応を容易にするという点で顧客起点の金融サービスを後押しすることになるかと思えますし、こうした動きに後押しされながら、金融機関は退職世代等の多様なニーズに応えていくことが期待されます。

この顧客起点のビジネスモデル追求は金融機関の商品サービスの「見える化」と顧客自身の収支の「見える化」によって達成されるものと考えます。

今後は長生きに備えながら、資産の形成・運用・取崩し等を図っていく必要がありますが、その際、まずは顧客自身において老後のキャッシュフローや健康状態、家族構成、次世代に遺すべき資産などの自身の状況やニーズを把握・「見える化」する。また、金融機関においては提供する商品・サービスがどのようなニーズに応えるものかについても「見える化」することが重要であり、これによって、利用者は初めて適切な商品・サービスを選択することができるようになります。

こうした2つの「見える化」によって多様な顧客がそれぞれの状況に合った商品・サービスを選択できるメカニズムを金融機関が実現していくことが期待されます。

また、金融・非金融の垣根を越えた連携も実現して欲しいと考えています。加齢に伴って認知能力、判断能力が低下していく中で自身の金融資産をどう管理・運用するかという点では、金融だけでなく、医学等に基づいた老年学の知見等も必要となってきますが、近年、こうした学際的な研究分野としてフィナンシャル・ジェロントロジーが注目されております。

本日もこのジェロントロジーについて、講演があると聞いておりますが、こうした学術的な知見の進展を踏まえながら、高齢投資家の保護のあり方について議論を重ねて欲しいと思います。

また、老後の資金ニーズを考えるときには、非金融分野も含めたニーズも考える必要があります。退職世代等には、家事代行や見守りサービス等の非金融ニーズがあり、そうしたニーズに対し、金融機関は、他の金融サービス主体との連携のみならず、非金融サービス主体と連携することが望ましいとの指摘もあります。

このように、研究、実務両面で、金融・非金融の垣根を越えて連携することで金融機関が退職世代等の多様なニーズに応えていくことを期待しております。

こうした現状を踏まえ、金融庁では学識経験者、シンクタンク、金融機関、業界団体等へヒアリングを行いながら、高齢化が進行する現状や退職世代等が抱える課題について整理した「高齢社会における金融サービスのあり方」を中間的にとりまとめ、本年7月に公表したところです。

この9月からは、これを更に広く公の場で議論をすべく、今後の対応策の具体化に向けて、金融庁の審議会の一つである金融審議会市場ワーキング・グループにおいて、今申し上げました高齢社会における金融サービスを実現するにあたって必要な制度的枠組みや、金融業界が取り組むべき方向性と顧客の留意すべき事項についての原則等を取りまとめることを視野に議論いただいております。

他方、高齢社会の課題は幅広い分野にわたり、相互に関連しています。市場WGでは金融や金融サービスの観点から、狭い意味での金融に議論を限定せず、金融サービスを切り口に見えてくる高齢社会の課題について幅広く議論して頂きたいと考えています。

この意味で、本課題に対して金融庁だけの取組では十分ではなく、金融業界はもちろん、他省庁や非金融業界、社会保障の関係機関など、幅広い関係者の協力を得ながら、よりよい高齢社会の金融サービスを実現していきたいと考えています。

また、高齢社会問題は世界共通の課題です。多くの国は日本と同じように人口の高齢化問題の解決に向けて取り組んでおり、他国に比して、日本の高齢化のスピードが突出する中、世界各国が日本の取組に注目しています。

来年、日本はG20の議長国を務める予定ですが、日本における議論は、高齢社会における金融包摂の実現等、世界共通の課題解決に資するものと考えており、G20の議論にも貢献していきたいと考えています。

以上述べましたが、高齢社会における金融の目指すべき姿は、高齢者をはじめとする国民がそれぞれの状況に応じた適切な金融取引の選択を行うことができるような状態を実現することではないかと考えております。

この議論を進めていくためには金融審議会のWGのみならず、多くの関係者の皆様方との意識の共有や共働が必要だと考えております。本シンポジウムをはじめ、様々な機会を捉えて皆様と議論していき、高齢社会におけるよりよい金融サービスの実現に向けて進んでいきたいと思っております。本日は宜しくお願いたします。